



令和6年度亀岡市出産・子育て応援事業について

亀岡市では、より安心して妊娠や子育てができるよう身近で相談に応じる「伴走型相談支援」と経済的負担軽減をはかる「経済的支援」を行っています。

アンケート回答や面談(赤ちゃんへの訪問等)を受けると、出産応援給付金(5万円)、子育て応援給付金(お子さん一人につき5万円)の申請ができます。

妊娠したら

妊娠の届出時面談

- ①病院等で妊娠が確定する
- ②BComeに妊娠の届出の面談予約をする
 妊娠の届出の予約はこちら
- ③妊娠の届出時アンケートに回答する
 妊娠の届出時アンケートはこちら
- ④BComeで妊婦が面談を受ける

持ち物:

- ①妊娠証明書原本、
- ②申請者の本人確認書類

※妊娠の届出時に妊婦が面談できなかった場合、別日に面談予約をお願いします。

妊娠の届出の面談が終わったら、出産応援給付金(5万円)の申請をしてください。



場所:こども給付係(2階窓口)

持ち物:

- ①申請者の本人確認書類
- ②申請者(妊婦)の振込先が確認できるもの

ご出産に向けて


出産前アンケートの回答と面談(妊娠8か月頃)

- ①案内ハガキを受けとり、出産前面談の予約をする
 出産前面談の予約はこちら
- ②出産前アンケートに回答する
 出産前アンケートはこちら
- ③出産前応援面談でBCome出産応援プランをたてる

出産前応援ギフトをプレゼント!!

(※出産前応援ギフトとは、亀岡市独自で出産前の妊婦さんにお渡ししている、新生児用肌着等の育児グッズのことです)

出産後アンケートの回答と各種訪問の予約

- ①出生届を提出する
封筒内に子育て応援給付金の申請書が入っています。
③の訪問時に面談者に確認サインをもらってください。
- ②出産後アンケートに回答する
日程調整はこども家庭課から電話で連絡しますので、訪問日の予約をしてください。
 出産後アンケートはこちら
- ③赤ちゃんの訪問などで産婦(養育者)が面談を受ける

出産后面談が終わったら、子育て応援給付金(子ども一人につき5万円)の申請をしてください。

場所:子育て支援課

(保健センター2階窓口)

- 持ち物:①申請者の本人確認書類
②申請者(養育者)の振込先が確認できるもの

※入院や体調不良などで面談が難しい場合は、ご相談ください。

※全国の市町村で伴走型相談支援、出産・子育て応援給付金(ギフト)を実施していますが、**住民票がある市町村が実施主体**となります。

里帰り中の面談(新生児訪問など)を希望する場合は、他市へ依頼が必要ですので、ご相談ください。

各種予約・問い合わせ先

伴走型相談支援(アンケートや面談)について

問い合わせ先

こども家庭課 母子健康係 保健センター1階 2番窓口

TEL(0771)24-5016

Mail:kodomokatei@city.kameoka.lg.jp

出産・子育て応援給付金

について

問い合わせ先

子育て支援課 こども給付係

保健センター2階窓口

TEL(0771)25-5027

※詳細はホームページを

ご確認ください

